

意見書等

(条例)

議員提出議案第50号

青森市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(否決)

青森市特別職の職員の給与に関する条例(平成十七年青森市条例第四十九号)の一部を次のように改正する。
附則に次の一項を加える。

(議員報酬額の特例)

6 議会議員の平成二十三年一月一日から同年三月三十一日までの間における議員報酬額は、第五条の規定にかかわらず、同条の規定による議員報酬額から当該議員報酬額に百分の五を乗じて得た額を減じた額とする。

附則

(施行期日)

この条例は、平成二十三年一月一日から施行する。

提案理由

議員報酬を削減するため、提案するものである。

議員提出議案第51号

青森市議会会議規則の一部を改正する規則（可決）

青森市議会会議規則（平成十七年青森市議会規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表に次のように加える。

議会広報委員会	議会活動の活発化を図るため、議会の広報等に関する事項について協議を行う	議会広報委員会の委員	議会広報委員会の委員長
---------	-------------------------------------	------------	-------------

附 則

（施行期日）

この規則は、公布の日から施行する。

~~~~~

~~~~~

提案理由

議会広報委員会を設置するため、提案するものである。